



産後ケアに関わる食育事業も対象に追加

## キューピーみらいたまご財団が 2021年度の助成事業を募集します

募集期間：11月2日(月)から11月30日(月)まで

キューピー株式会社

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団（東京都渋谷区、理事長：三宅峰三郎、以下キューピーみらいたまご財団）<sup>※1</sup>は、2021年4月からの「食育活動」と、子ども食堂などの「食を通じた居場所づくり支援」に対して総額3,500万円の助成支援を行います。



※1 キューピーは、「食」に関わる社会課題の解決に貢献するため、2017年4月にキューピーみらいたまご財団（設立当初は一般財団法人、2019年4月に公益財団法人に移行、現在に至る）を設立しました。食育活動や子どもの貧困対策などに取り組む団体への寄付を中心とした活動を行っています。

今回新たに、助成対象としてプログラムA「食育活動支援」において、産後ケア（出産後1年を経過しない女子及び乳児の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話または育児に関する指導、その他の援助）に関わる食育事業も対象とします。これは、2019年末に「母子保健法の一部を改正する法律」に「産後ケア事業」の義務化が追記されたことなどを受けたものです。

助成事業の募集期間は、2020年11月2日(月)から11月30日(月)まで、選考結果の発表は2021年3月初旬を予定しています。応募要項の詳細は、10月23日(金)から財団のホームページに掲載します。

キューピーみらいたまご財団ホームページ

<http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp>

また、今回の助成支援募集（プログラムAおよびB）での助成決定団体の中で、申請書内で、3密などの感染拡大防止に配慮しながら、創意工夫に富んだ、ユニークな食育活動、居場所づくり活動を申請された団体に別途「感染予防対策特別賞」を贈呈します。（総予算100万円：10万円/団体）

応募要項の概要は以下の通りです。

### 1. 応募方法:

応募要項は 10 月 23 日(金)からキューピーみらいたまご財団のホームページに掲載します。申請は 11 月 2 日(月)から受付となります。

財団ホームページ 申請サイト

<http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp/support/index.html>



財団ホームページ 申請サイト  
(QR コード)

応募要項を参照の上、プログラム A、B は下記のように申請をしてください。

#### ・プログラム A :

所定の申請書類を記入し、必要資料を添えて郵送またはメールで応募

#### ・プログラム B :

キューピーみらいたまご財団のホームページの助成申請サイト「プログラム B 申請システム」から申請またはスマートフォンからの申請も可能  
(郵送での受付は不可)

### 2. 募集期間:

2020 年 11 月 2 日(月)から 11 月 30 日(月)当日消印有効  
(メール受信は 30 日正午まで)

### 3. 選考方法:

選考準備委員会において申請内容を確認した後、選考理事会にて決定します。  
なお、選考の過程で、電話やメールでの確認や訪問調査(12 月初旬から 1 月末)を行う場合があります。

## <応募要項:助成プログラム A「食育活動支援」>

#### ■助成対象:

食育活動を行う公益的な団体

2021 年度から、産後ケア(出産後 1 年を経過しない女子及び乳児の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話または育児に関する指導、その他の援助)に関わる食育事業も対象とする。

#### ■助成金額:

総額 1,400 万円(1 件当たりの上限 100 万円)

上記総額には、昨年募集した 3 年継続支援対象となる「健康寿命延伸のための食育活動への 3 年継続助成」(食育活動を行う公益的な団体で、「健康寿命の延伸」をテーマとした食育活動の目標設定を行い、3 年計画でその達成を目指す団体)への助成金額も含まれています。2020 年度選考で決定した団体に 2022 年度まで助成支援となり、2023 年度に新たな募集を公募する予定です。

■助成対象期間：

2021年4月1日(木)から2022年3月31日(木)まで

■申請書の送付および送信先：

郵送：〒194-0215 東京都町田市小山ケ丘4-3-3

株式会社キューピーあい キューピーみらいたまご財団 事務局

E-mail：kmt\_a@kewpiemiraitamagozaidan.or.jp

■問い合わせ：

公益財団法人 キューピーみらいたまご財団 事務局

TEL：03-3486-3094(受付：平日 月～金 9:30～17:00) / FAX：03-3486-6204

E-mail：kmtsupport@kewpiemiraitamagozaidan.or.jp

<応募要項：助成プログラム B「食を通じた居場所づくり支援」>

■助成対象：

①食の提供や料理・共食などの食の体験に積極的に取り組む「子ども食堂」などの居場所づくりを行う公益的な団体や、子ども食堂に食材を提供するために必要な什器、備品、冷凍冷蔵庫購入などの支援をしている中間支援団体（子ども食堂ネットワーク、サポートセンター、フードバンク等）

②①のうち、2020年4月以降に活動を開始した団体（スタートアップ助成金）  
ただし、すでに地方自治体などから運営費支援を受けている団体は対象外

③新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮となっている子どもたちへの食材提供、弁当配布などの食支援活動している団体

■助成金額：

総額2,000万円

(①1件当たりの上限70万円、②および③1件当たり一律20万円)

■助成対象期間：

2021年4月1日(木)から2022年3月31日(木)まで

■申請方法：

財団ホームページの助成申請サイトの「プログラムB申請システム」から申請（スマートフォンからの申請も可能）。

なお、郵送での申請受付はできません。

財団ホームページ 申請サイト

<http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp/support/index.html>



財団ホームページ 申請サイト  
(QRコード)

■問い合わせ：

一般社団法人 全国食支援活動協力会<sup>※2</sup> 事務局

TEL：03-5426-2547(受付：平日 月～金 10:00～17:00) / FAX：03-5426-2548

E-mail：infomow@mow.jp

※2 一般社団法人 全国食支援活動協力会について

配食サービス、会食会、コミュニティー・カフェ、食を通じた多世代交流、子ども食堂、食育、就労支援のための給食やレストランなど、市民・住民が行う『食』の支援の普及とスキルアップを目指し、各地の活動とのネットワークや施策に関する情報を共有する活動を推進。「こども食堂サポートセンター」、「広がれ、こども食堂の輪！推進会議」の事務局運営を通じ、子ども食堂に関する情報発信や支援体制の拡充のための事業を行っています。